

2018年首都大学東京・都立大学社会学研究会  
研究報告者および題目一覧

2018年度

第一回：2018年5月26日（土）9：30～17：10

場所：首都大学東京5号館142室

首都圏内過疎山村集落移住者の定着・展開過程——とある女性のライフヒストリーを事例に  
成田 凌

社会的要因とメンタルヘルス——強かん神話と性暴力被害についての質問紙調査結果から  
横山 麻衣

自我から自己へ向けたアイデンティティ論の変遷——エリクソンに見る精神医学性の脱色から  
野村 勇人

パーソンズ医療社会学における病気から健康への焦点の移行について——AGIL図式とアメリカ社会論  
山本 祥弘

承認社会への情報社会論的・経済学的アプローチ  
稲葉 年計

ウィトゲンシュタインにおける規則の起源  
宗像 冬馬

ファン研究におけるパースペクティブの再検討——感情社会学の導入へ向けて  
張 少君

人間本性を補完・改変することへの危惧について——技術の媒介理論  
からの応答を中心に 堀内 進之介

原発被災地域における社会的被害と復興過程に関する研究——共同生  
活と世代間継承のあり方に着目して 横山 智樹

日本型福祉国家の性質と日本における格差・貧困との関連  
松村 りり子

第二回：2018年9月29日（土）13：00～15：55

場所：首都大学東京5号館4F集計作業室（5-423室）

首都圏内過疎山村への移住と定着——「田園回帰」政策以前の東京都  
檜原村の女性地域リーダーY氏に注目して 成田 凌

パーソンズ医療社会学における病気から健康への焦点の移行について  
——四機能図式とアメリカ社会論 山本 祥弘

階層政治の社会学  
桑名 祐樹

## 首都大学東京・都立大学社会学研究会会則

第1条 本会は首都大学東京・都立大学社会学研究会と称し、会員相互の研究交流を通じ、研究活動の促進を図ることを目的とする。

第2条 本会は下記の活動を行う。

1. 研究会の開催
2. 研究誌『社会学論考』の発行
3. その他、本会の目的にふさわしい活動

第3条 本会の会員は、会則に賛同し、かつ本人の入会意思に基づき総会の承認を得たものとする。なお、団体加入はこれを認める。

第4条 本会に下記の機関を置く。

1. 総会：会員によって構成される、本会の企画・活動に関する最高議決機関であり、少なくとも年1回開催する。
2. 運営委員会：本会の企画・活動に関する執行機関であり、総会によって選出・承認された委員により構成される。

第5条 本会則の変更には、総会の議決を要する。

### 付則

- (1) この会則は、1983年4月1日より発効する。
- (2) この会則は、2000年4月1日より発効する。
- (3) この会則は、2008年4月19日より発効する。
- (4) この会則は、2009年4月16日より発効する。
- (5) この会則は、2012年4月25日より発効する。
- (6) この会則は、2014年4月17日より発効する。
- (7) この会則は、2016年4月29日より発効する。

## 細則

### 1. 会員

- (1) 会員には、総会および研究会の開催日時が運営委員会から通知され、同会員はこれらに出席することができる。
- (2) 会員は、別に定める投稿規定に従い、本会の研究誌『社会学論考』に投稿することができる。
- (3) 会員には、研究誌『社会学論考』を1冊配布する。
- (4) 会員は、年会費2,000円を所定の期日までに納入する。
- (5) 会費滞納者を、本会は総会の承認を得て除籍することができる。

### 2. 総会

- (1) 総会は、原則として運営委員会による議案に基づき、本会の企画・活動に関する報告、審議および議決を行う。
- (2) 総会における決議は、出席者の3分の2以上の賛同を要する。

### 3. 運営委員会

- (1) 本会の運営等を円滑に行うため、運営委員会を置く。
- (2) 運営委員会は、本会の維持・活動に関する執行業務全般を扱う。
- (3) 運営委員会の下に、編集委員会を置く。編集委員会は研究誌の発行を担当する。
- (4) 編集委員会は、研究教育に係る会員と運営委員である担当者で構成される。
- (5) 運営委員会には次の担当者を置く。
  - ①研究会担当 ②会計担当 ③研究誌編集担当
  - ④研究誌販売担当 ⑤会員管理担当 ⑥会計監査

### 4. 研究誌の発行

- (1) 研究誌の発行に際し、発行費が著しく不足することが明らかな場合、本会は総会において不足分の執筆者負担あるいは臨時会費の

徴収を決定することがある。

- (2) 執筆者は、本会の活動経費に著しく支障が生じることがない限り、運営委員会の承認を得た上で、自らの原稿が掲載された研究誌を10冊まで受け取ることができる。

#### 5. 運営委員補助者

- (1) 運営委員会は、会員の個人情報保護その他の必要な措置をとり、かつ運営委員による監督のもと、当年度運営委員でない者に限り運営委員補助者（以下、補助者と呼ぶ）に業務を行わせることができる。
- (2) 補助者は、会員管理担当、会計担当、研究会担当、研究会誌編集担当に固有の業務以外の業務を行うことができる。
- (3) 運営委員会は、5(2)で規定した業務について、補助者に補助者手当を支払う。
- (4) 補助者手当は予算においてその年度における上限額が決定され、その支払い実績は総会で報告されなくてはならない。
- (5) 補助者手当は、本学の臨時職員賃金水準に準ずることとし、時給930円を上回らないものとする。

#### 6. 細則の変更

- (1) 本細則の変更には、総会の議決を要する。

(2016年4月改正)

## 『社会学論考』投稿規定

1. 本誌は、首都大学東京・都立大学社会学研究会の機関紙であって、原則として年1回発行する。
2. 本誌への投稿は、原則として首都大学東京・都立大学社会学研究会の会員がその権利を有する。
3. 論文の投稿資格は、投稿する前年度までの会費を投稿時まで完納している会員に限る。ただし、新入会員の場合は、当該年度の会費を投稿時まで納入する。
4. 投稿する論文は未発表のものに限る。ただし、学会等で口頭発表したものについては、その限りではない。また、他の学会誌等との二重投稿は認められない。
5. 投稿論文等の最終的な採否は、本会の編集委員会が決定する。
6. 投稿論文は匿名のレフリーによる審査を受ける。
7. 投稿論文は原則として400字詰め原稿用紙50枚以内、研究ノート、書評等は20枚以内とし、別に定めた執筆要綱にしたがって日本語または英語で書かれたものとする。また、これらの原稿の分量について、運営委員会から指示する場合がある。
8. 投稿者は、印刷した審査用原稿3部を、期日までに編集委員会事務局に郵送する。原稿は、執筆要綱にしたがって、必ずワープロ等で作成する。ただし、審査用原稿には、執筆者名、所属などは記載しない。
9. 投稿者は、以下の事項を明記した別紙を、原稿投稿の際にあわせて編集委員会事務局に提出する。
  - 1) 氏名（ふりがな）
  - 2) 住所・電話番号
  - 3) 電子メールアドレス
  - 4) 所属・職名（院生等の別）
  - 5) 論文の題名

10. 審査の後、論文の掲載を認められた投稿者は、指示にしたがって修正したうえ、完成原稿を Microsoft Word の.doc または.docx 形式ファイルとして指定した期日までに提出する。ただし、図表を用いた場合には図表の電子ファイル (Microsoft Excel の.xls または.xlsx 形式で作成することが望ましい) も同時に提出する。完成原稿には、執筆者名、所属などを記載する。
11. 期日までに当該年度の編集委員会事務局に提出されなかった原稿は一切受理しない。
12. 執筆者は、本会の活動経費に著しく支障が生じることがない限り、運営委員会の承認を得た上で、自らの原稿が掲載された研究誌を 10 冊まで受け取ることができる。
13. 本誌の発行について、著しく発行費が不足することが、本会の予算案策定の際に明らかなる場合、不足分の負担割り当てを決定することがある。
14. (1) 本誌掲載の原稿の著作隣接権は本会に帰属する。  
(2) 著者は、本誌掲載の原稿の電子化および WWW 公開に伴う複製権、公衆送信権を研究会に譲渡するものとする。  
(3) 著者は、本誌掲載の原稿について、事前に本会に連絡し、かつ出典を明示すれば、転載することができる。
15. 本規定の変更は、総会の議決を経ることを要する。

(2016 年 5 月改正)

## 『社会学論考』執筆要項

この執筆要項は、投稿論文を作成するに当たってのガイドラインであり、一冊の論文集を編集としての体裁を整えるために定められたものである。

論文等を投稿しようとするものは、基本的に以下の規定に従って原稿を執筆しなければならない。ただし、この書式はソフトウェアの仕様に一部依存するため、環境によって若干のずれが生じる場合はその限りではない。

原則として『社会学評論』の執筆要項に準ずる。

1. 論文と研究ノートの分量は次のとおりにする。分量計算は全て文字数を単位とする。
  - (1) 論文は、12,000 字以上 20,000 字以内とする。
  - (2) 研究ノートは、12,000 字以内とする。
  
2. 論文と研究ノートには、本文（図表等を含む）のほか、表題紙、邦文要約、欧文要約およびキーワードを添付すること。
  - (1) 表題紙には、題名の全文、著者名、所属のみを記す。
  - (2) 邦文要約は、600 字以内のものを本文の前に添付する。
  - (3) 欧文要約は、論文は 300 語以内、研究ノートは 200 語以内とする。
  - (4) キーワードは、邦語・欧語各 3 語にて邦文要約・欧文要約の後に各々記載する。
  - (5) 「本文」には、見出し、小見出し、注、文献リスト、図表までを含めるとし、これらを合計した文字数が前条の分量におさまらなくてはならない。表題紙、邦文要約、欧文要約、およびキーワードに使用された文字数については、この制限外とする。

3. 原稿の書式は『社会学評論スタイルガイド』

(<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jss/jsr/JSRstyle.html>) にしたがうこととする。基本的な原則は以下のとおりである。

- (1) 注と文献リストを別にする。参照文献の本文、注等における挙示は、著者名（発行年： ページ数）、または、（著者名発行年： ページ数）とする。
- (2) 参照文献は、著者名、発行年、題名、出版社（欧文の場合はその前に出版社所在地都市名を併記）の順に記述すること。欧文の書名はイタリック体にすること。
- (3) 注は、本文中の該当箇所の右肩に上付き文字で順に 1) と番号をうち、注自体は本文の後にまとめて記載する。
- (4) 図表は順に番号をうち、本文中に挿入箇所を指示すること。著作権者の了解を得ることなく、他者の図版を転用してはならない。
- (5) 遅くとも掲載決定後、原稿を以下のページ設定に合わせることに。この部分は『社会学評論』と異なるので注意すること。

ページ設定（A5 サイズ）

用紙サイズ：A5 210mm×148mm

余白：上 18mm、下 18mm、左 18mm、右 18mm

印刷の向き：横、ヘッダー10mm、フッター9mm

方向：横書き、段数：1、文字数と行数を指定する

文字数：31、字送り：10.25pt

行数：30、行送り 16.4pt

なお、印刷に当たっては A4 サイズの用紙に 1 枚当たり 2 ページを割り付けるか、そのまま 1 枚当たり 1 ページずつ印刷すること。

※以下、『社会学評論』とは異なる場合があるので注意すること。

○ページの構成

タイトル

(3行あけ)

氏名 (所属は記入せず氏名のみ。姓と名の間には全角スペース)

例：論考 太郎

(1行あけ)

本文

(1行あけ)

[付記] (あれば。謝辞も含む。)

(1行あけ)

[注]

(1行あけ)

[参考文献] (書式については後述)

(1行あけ)

ひらがなの名前と所属。()に入れて記載すること。

例：(ろんこう たろう・首都大学東京大学院博士後期課程)

○英文アブストラクト

ネイティブチェックを経ることが望ましい。書式は以下の通り。

英文タイトル

(1行あけ)

名前 (姓が先で姓のみすべて大文字 例：RONKOU Taro)

所属 (Graduate School of Humanities, Tokyo Metropolitan  
University 等)

(1行あけ)

本文

○その他

投稿者は原稿を提出する際に、以上の体裁に従い作成した原稿を提出する。掲載決定後の完成稿は Microsoft Word の.doc または.docx 形式ファイルとして提出する。ただし、図表を用いた場合には図表の電子ファイル (Microsoft Excel の.xls または.xlsx 形式で作成することが望ましい) も提出する。

○書式

**タイトル : MS ゴシック 14pt 中央揃え**  
**サブタイトル : MS 明朝 12pt 中央揃え**

執筆者 : MS 明朝 10pt 右揃え

1 見出し (節) : MS ゴシック 9.5pt 中央揃え (「1」の後は1文字あけ)

1. 1 小見出し (項) : MS ゴシック 9.5pt 左揃え (1. 1の後は1文字あけ)

1. 1. 1 小見出し : MS ゴシック 9.5pt 左揃え (1. 1. 1の後は1文字あけ)

本文 : MS 明朝 9.5pt

本文中の注番号 : 上付き

図表の通し番号 (図-1) など : MS ゴシック 9pt

[付記] (タイトル) : MS ゴシック 9pt

付記 : MS 明朝 9pt

[注] (タイトル) : MS ゴシック 9pt

文末の注 : MS 明朝 9pt

[参考文献] (タイトル) : MS ゴシック 9pt

参考文献リスト : 日本語=MS 明朝 英語=Times New Roman 9pt

所属 : MS 明朝 9pt 右揃え

英文タイトル : Times New Roman 12pt 中央揃え  
英文サブタイトル : Times New Roman 12pt 中央揃え

英文執筆者 : Times New Roman 12pt 中央揃え  
英文所属 : Times New Roman 11pt 中央揃え

英文アブストラクト : Times New Roman 11pt、最初の行、字下げ  
1.5 字

以上

(2016 年 4 月改正)

## 『社会学論考』のバックナンバー・購読のご案内

首都大学東京・都立大学社会学研究会は、東京都立大学大学院、および首都大学東京大学院において社会学を専攻する院生が運営する研究会です。私たちは、年に一回、機関誌『社会学論考』を発行しております。

既刊号（第28号～第39号）につきましては、首都大学東京機関リポジトリで閲覧可能となっております。また、2017年度以前のバックナンバーにつきましては、首都大学東京機関レポジトリ「みやこ鳥」から『社会学論考』第38号の「奥付等」をご覧いただければ幸いです。

『社会学論考』の購入を希望される方は、お名前・ご連絡先・希望される号を明記の上、首都大学東京・都立大学社会学研究会までお申し込みください。

### 販売価格

|                            |                    |
|----------------------------|--------------------|
| 最新号（第39号）                  | ¥1,200             |
| 既刊号（創刊号・第11号を除く）           | ¥300               |
| 既刊号（創刊号・第11号・第28号～第38号を除く） | PDFで無料配布           |
| 既刊号（第28号～第38号）             | 首都大学東京機関リポジトリで閲覧可能 |

首都大学東京・都立大学社会学研究会

〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1

首都大学東京社会学研究室内

TEL 0426-77-2054 / FAX 0426-77-2059 (社会学事務室)

E-mail [sassowww@gmail.com](mailto:sassowww@gmail.com)

郵便振替口座 00190-8-86972

## 編集後記

今年度もなんとか『社会学論考』第39号を発行することができました。ご多忙のなか、各投稿論文への査読をお引き受けいただいた先生方に心より御礼申し上げます。近年、全国的な傾向と同じく首都大学東京でも博士後期課程への進学者の減少、および博士論文の提出を急がねばならない状況から、大学院生による社会学研究会の運営もかなり厳しい状況となっております。そうした状況から今年度より長年お願いしておりました相模プリント様から印刷会社を変更することになりました。その点から昨年度までとは様式が若干変更されているかとは存じますが、ご理解いただければ幸いです。このように運営が厳しくなっているとはいえ、『社会学論考』が若い研究者、大学院生による研究の発表・研鑽の場としては維持できるよう、今後も努力してまいりたいと存じます。これからも皆様の温かいご支援よろしくお願い申し上げます。

2018年11月

2018年度首都大学東京・都立大学社会学研究会編集委員会  
辻井敦大、桑名祐樹

社会学論考 第39号

定価 ¥1,200

発行日 2018年11月30日

編集・発行 首都大学東京・都立大学社会学研究会

〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1

首都大学東京社会学研究室内

TEL 0426-77-2054 / FAX 0426-77-2059 (社会学事務室)

E-mail sassowww@gmail.com

郵便振替口座 00190-8-86972

印刷 ニッセイエプロ株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-18-17 明産西新橋ビル 6階

TEL 03-5157-1271 / 03-5157-1276